

令和4年度新規採用者研修「栄養教諭7」講座 実施要項

- 1 ね ら い 「食に関する指導に係る全体計画」に基づいて組織的に食育の推進を図ることの重要性を理解する。
学習指導要領に基づいた食に関する指導について理解を深める。
- 2 指標との対応 ステージ1 初任期（1年～6年） 観点：栄養教諭としての専門領域
- 3 受講対象 新規採用栄養教諭
※該当者は全員受講すること。
- 4 受講者数 2名
- 5 日 時 令和4年12月6日（火） 10：30～17：00
- 6 会 場 京都府総合教育センター
- 7 日 程



時 間	講義題等		講 師
10：30～12：00	講 義 I	組織的に取り組む食育推進とは	京都府総合教育センター 教師力向上アドバイザー 酒 井 弘
13：00～15：30	講 義 II 演 習	学習指導要領に基づいた食育指導とは	京都府総合教育センター 研究主事兼指導主事 内田 恵理 京都府教育庁指導部保健体育課 指導主事 山内 郁美
15：45～17：00	研究協議	栄養教諭としての役割を果たすために	京都府教育庁指導部保健体育課 指導主事 山内 郁美

8 そ の 他

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「健康チェックシート」を京都府総合教育センターホームページ(I T E C)から事前にダウンロード・記入の上、持参してください。また、会場は座席の間隔を取り、換気を行います。マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。
- (2) 携行品
- ・食に関する指導の手引－第二次改訂版－（平成31年3月 文部科学省）
 - ・勤務校で実施又は実施予定の食に関する指導案

9 担 当 部 地域教育支援部（0773-43-2934）